

長野県公共事業評価監視委員会 意見書の内容（H13. 9.21）

1 各事業に共通する意見

- (1) 事業の計画作成に当たっては、地域住民に対し、十分な情報提供を行い、理解を得られるよう努められたい。
- (2) 事業の計画から工事の実施まで、各段階において、自然条件や環境に配慮し、適切な対応をされたい。
- (3) 時代や状況の変化等に応じて、計画の見直しを行われたい。
また、新技術の採用などにより、事業費の縮減に努められたい。
- (4) 事業の実施に当たっては、早急に事業効果を発現できるよう工夫されたい。

2 個別事業の意見（特に意見を付す事業）

- (1) 急傾斜地崩壊対策事業 下高井郡山ノ内町 横湯
 - ① 法面等の水処理については、流末まで含めて、適確に処理されたい。
 - ② 最下段の法面処理については、土質等を考慮のうえ安全な工法、更に現存する樹木の保存や景観に十分配慮した工法を検討されたい。
 - ③ 法面の植栽については、自然環境、景観に十分配慮するとともに、植生の復元及び今後の維持管理についても、地域住民の理解と参加を一層推進されたい。
- (2) 広域一般河川改修事業 千曲川（飯山） 飯山市桑名川
堤防法面の植生については、試験的に一部在来種の採用を検討されたい。